

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人炭の木植え隊

1 事業実施の方針

令和3年度は、新型コロナウイルスによりこれまで活動できずに延期を申請してきた助成事業のほとんどで助成金を返金することになる。また、飲食店への自粛要請などを受けて木炭の販売が落ち込んでいるため寄付金もこれまでのようには期待できないことから、webサイト更新の内製化等による支出の見直し等により財務体質の健全化を図ることとする。助成事業はスタッフの人件費や交通費が対象とならず持ち出しとなるため当面は凍結し、実行可能な事業については適宜理事会を開催し決定することとする。

会員の確保に努め国内外で薪炭林造成事業、人材育成、情報の発信などに努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額(千円)
日本と途上国における薪炭林造成事業						
日本と途上国における薪炭林造成事業に係る人材育成、環境教育等の事業						
木炭に関する情報収集と発信、シンポジウム・国際会議の開催等の事業						
日本と途上国における薪炭林造成技術の研究と指導・普及、地域振興の支援等の事業						
薪炭林と地域住民を活かした政策等提言、補助金の受託事業						

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施場所	従事者の予定人数	事業費の予定額(千円)